

令和4年度 再々評価調書

1. 事業概要

事業名	寝屋川流域総合治水対策事業					
担当部署	都市整備部 河川室 河川整備課 都市河川グループ (連絡先 06-6944-7591)					
事業箇所	東部大阪地域 流域面積 267.6km ²					
再々評価理由	再々評価後5年を経過した時点で継続中					
目的	・浸水被害が頻発する寝屋川流域において、大阪府全体の約1/3にあたる流域住民(約273万人)の生命と財産の浸水被害を最小限にとどめるため、関係市等と相互に連携、協力し、総合的、計画的にハード、ソフト施策からなる総合的な治水対策により治水安全度の向上を図る。					
内容	流域基本高水流量 (m ³ /s)					
		事業内容	延長等	全体計画 (将来計画)	河川整備 計画	進捗状況 (R4.3時点)
	外水 対策	河道改修(恩智川等)	28河川 111km	850	799	778
		分水路改修(城北川等)	5箇所	390	345	329
		遊水地築造 (恩智川治水緑地等)	5箇所	410	338	324
	内水 対策	地下河川築造 (南部地下河川外)	2箇所	500	280	234
流域調節池築造		274万m ³	250	175	92	
流域対策(流域市主体)※		400万m ³	300	90	102	
	合計		2,700	2,027	1,859	
※流域対策は評価対象外						
事業費 ()内の数値は 前回評価時点の もの	河川整備計画全体事業費：約10,192億円(約8,877億円) 投資済事業費(令和3年度末)：約6,508億円					
	工事費の内訳 (外水施設)		(内水施設)			
事業費の 変更理由	【事業費変動要因の状況】					
	<ul style="list-style-type: none"> ・寝屋川北部地下河川の事業費増(約766億円) 平成31年3月に取得した大深度地下使用の認可内容に基づく変更。 土被り増加(36~59m⇒36~70mに見直し)によるセグメント厚見直し(305⇒500mm) ・流域調節池の事業費増(約552億円増) 直近の整備実績に基づき、残事業費を算出(m³当たりの建設費 187千円→341千円) 					
維持管理費	約51.0億円/年(治水経済調査要綱に基づく建設費の0.5%)					

2. 事業の必要性等に関する視点

	【再々評価時点 H29】	【再々評価時点 R4】	変動要因の 分析																			
事業を巡る社会情勢の変化	<p>[洪水発生時の影響]</p> <p>浸水想定面積：約3,643ha</p> <p>浸水区域内人口：約45.3万人</p> <p>浸水区域内世帯数：約20.5万世帯</p> <p>主要公共施設等被害：</p> <p>国道1号、 大阪中央環状線等主要道路14路線、 近鉄、京阪、地下鉄等鉄道18路線 上水施設7箇所、市役所15箇所 NTT、関電営業所29箇所 警察署、消防署33箇所等</p>	<p>[洪水発生時の影響]</p> <p>浸水想定面積：約3,520ha</p> <p>浸水区域内人口：約43.8万人</p> <p>浸水区域内世帯数：約19.8万世帯</p> <p>主要公共施設等被害：</p> <p>国道1号、 大阪中央環状線等主要道路14路線、 近鉄、京阪、地下鉄等鉄道18路線 上水施設7箇所、市役所15箇所 NTT、関電営業所29箇所 警察署、消防署33箇所等</p>	寝屋川北部地下河川守口調節池の供用(R3.3)により浸水被害が軽減。																			
	(主な洪水被害)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>発生年月日</th> <th>被害状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>S27.7.11</td> <td>浸水家屋約46千戸</td> </tr> <tr> <td>S28.9.25</td> <td>浸水家屋約52千戸</td> </tr> <tr> <td>S42.7.8</td> <td>浸水家屋約24千戸</td> </tr> <tr> <td>S47.7.12~13</td> <td>浸水家屋約43千戸</td> </tr> <tr> <td>S47.9.15~16</td> <td>浸水家屋約61千戸</td> </tr> <tr> <td>S54.6.27~7.2</td> <td>浸水家屋約13千戸</td> </tr> <tr> <td>S54.9.30~10.1</td> <td>浸水家屋約28千戸</td> </tr> <tr> <td>S57.8.2~3</td> <td>浸水家屋約50千戸</td> </tr> <tr> <td>H24.8.14</td> <td>浸水家屋約20千戸</td> </tr> </tbody> </table> <p>浸水家屋数10千戸以上の洪水被害を過去実績から抽出</p>		発生年月日	被害状況	S27.7.11	浸水家屋約46千戸	S28.9.25	浸水家屋約52千戸	S42.7.8	浸水家屋約24千戸	S47.7.12~13	浸水家屋約43千戸	S47.9.15~16	浸水家屋約61千戸	S54.6.27~7.2	浸水家屋約13千戸	S54.9.30~10.1	浸水家屋約28千戸	S57.8.2~3	浸水家屋約50千戸	H24.8.14
発生年月日	被害状況																					
S27.7.11	浸水家屋約46千戸																					
S28.9.25	浸水家屋約52千戸																					
S42.7.8	浸水家屋約24千戸																					
S47.7.12~13	浸水家屋約43千戸																					
S47.9.15~16	浸水家屋約61千戸																					
S54.6.27~7.2	浸水家屋約13千戸																					
S54.9.30~10.1	浸水家屋約28千戸																					
S57.8.2~3	浸水家屋約50千戸																					
H24.8.14	浸水家屋約20千戸																					
地元等の協力体制	<ul style="list-style-type: none"> ・寝屋川流域では、昭和60年から流域の関係者とともに総合治水対策に取り組んでおり、「流域治水」の考え方を全国に先駆けて実践してきた。 ・令和4年3月に「流域治水プロジェクト」を策定。 ・令和3年11月に「特定都市河川浸水被害対策法」が改正されたことに伴い、同法第7条に基づく「寝屋川流域協議会」を令和4年5月に設立。流域12市、大阪府、国土交通省で構成し、治水計画や流域対策等について協議検討を進めながら、連携して流域の治水対策に取り組んでいる。 ・寝屋川流域協議会では、治水対策だけでなく、水環境の改善、土砂災害防止や森林保全及び大規模水害タイムラインの運用を行っている。 ・地域住民が中心となった「アドプト・リバー・プログラム」を実施しており、様々な主体(地域住民、団体等)との連携・協力により、美化活動を実施。 																					

	【再々評価時点 H29】	【再々評価時点 R4】	変動要因の分析
事業の投資効果 ＜費用便益分析＞ または ＜代替指標＞	<p>・ B/C=8.5 B= 147,010 億円 C= 17,384 億円</p> <p>建設費 8,877 億円 (S63 以降) 維持管理費 1,489 億円 (S63 以降)</p> <p>【算定根拠】 「治水経済調査マニュアル (H17 年)」</p>	<p>・ B/C=8.1 B= 151,804 億円 C= 18,652 億円</p> <p>建設費 10,192 億円 (S63 以降) 維持管理費 4,227 億円 (S63 以降)</p> <p>【算定根拠】 「治水経済調査マニュアル (R2 年)」</p>	<p>最新統計データ</p> <p>評価基準年の変更</p> <p>「治水経済調査マニュアル」の改定</p> <p>事業費の変更</p>
事業効果の定性的分析 (安心・安全、活力、快適性等の有効性)	<p>【安全・安心】</p> <p>○寝屋川流域では、当面の治水目標として、時間雨量 50mm 程度の降雨 (10 年に 1 度程度の確率規模の降雨) に対して床下浸水を防ぐとともに、時間雨量 65mm 程度の降雨 (30 年に 1 度程度の確率規模の降雨) に対して床上浸水を防ぐこととしている。</p> <p>○平成 30 年 7 月の西日本豪雨では、恩智川治水緑地で 114 万 m³、寝屋川南部地下河川で 47 万 m³ を貯留。また、令和 3 年 5 月の集中豪雨では、寝屋川北部地下河川で容量上限まで貯留するなど、整備してきた治水施設が効果を発揮。</p> <p>○いずれも平成 7 年の同規模降雨と比較し、浸水被害が大幅に軽減。</p> <p>【活力】</p> <p>○治水事業の着実な推進により治水安全度を向上させ、浸水被害による企業活動の停滞やサプライチェーンの途絶等のリスクを低減することで、活力あるまちづくりを目指す。</p> <p>○恩智川では大阪府と流域 4 市で「恩智川クリーン・リバー・プロジェクト」協定を締結し、流域住民等による清掃活動を支援している。</p> <p>○平成 15 年に発足した寝屋川流域ネットワークにおいて、流域内の各団体同士の情報交換と交流を図るため、団体の活動報告を中心に情報交換を行っている。</p> <p>【快適性】</p> <p>○遊水地や河川の整備が、都市部における水と緑の貴重なオープンスペースやゆとり・やすらぎ空間の供出に寄与している。</p> <p>○流域市と協力して、親水空間、せせらぎ公園のほか、大和川付替等の河川に係る歴史的遺産、散策コース等の水辺に親しむことのできる水辺空間の整備を進めている。</p>		

	【再々評価時点 H29】	【再々評価時点 R4】	変動要因の分析
事業の進捗状況 ＜経過＞ ①事業採択年度 ②事業着工年度 ③完成予定年度 []内：整備計画	<p>① 昭和 63 年度 ② 昭和 63 年度 [H24] ③ 令和 26 年度</p> <p>【施設の供用等】 西郷通調節池：H27.3 供用 (H26.12 暫定供用) 寝屋川北部地下河川門真調節池：H27.6 供用 三箇大橋架替：H28.3 車道部供用</p>	<p>① 昭和 63 年度 ② 昭和 63 年度 [H24] ③ 令和 26 年度</p> <p>【施設の供用等】 三箇大橋架替：H30.4 供用 寝屋川北部地下河川守口調節池：R3.3 供用</p>	
流域基本高水 に対する進捗	89%	91%	
全体事業費 に対する進捗	61%	63%	
事業の必要性等に関する視点における判定 (案)	<p>現時点で再度、費用対効果を算出したところ、B/Cは 8.1 であり、事業実施の妥当性を有する投資効果が確認できる。</p> <p>また、早期治水効果の発現に向けて、流域市と連携して総合的な治水対策を推進するとともに、事業を巡る社会情勢等に大きな変化がないこと等から、事業の必要性に変わりはない。</p> <p>まずは、治水安全度の向上に向け、現在の河川整備計画で定めた当面の目標をできるだけ早期に達成できるよう取り組むとともに、気候変動への対応を検討するため、府域での過去からの雨量データの検証を行うなどの準備を進める必要がある。</p>		

3. 事業の進捗の見込みの視点

事業の進捗の見込みの視点における判定 (案)	<p>寝屋川ブロック河川整備計画 (平成 27 年 3 月策定) 及び大阪府都市整備中期計画 (令和 3 年 3 月策定) に位置付けて事業を進めており、令和 3 年度末で事業の進捗率は 91% (全体事業費に対しては 63%) である。</p> <p>平成 30 年 7 月の西日本豪雨や令和 3 年 5 月の集中豪雨では、いずれも平成 7 年の同規模の降雨と比較し、浸水被害が大幅に軽減されるなどの効果を発揮。</p> <p>河川整備計画の目標である、時間雨量 65mm 程度の降雨 (30 年に 1 度程度の確率規模の降雨) では浸水被害が発生することから、引き続き、治水安全度の向上を図るため、寝屋川北部地下河川などの事業を継続することが妥当。</p>
------------------------	--

4. コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点における判定 (案)	<p>建設コストについては、特に地下河川の流末ポンプ場に多大な費用を要することから、今後のポンプ設備等の技術革新を踏まえ、コスト縮減に努めることが必要。また、将来の維持管理費を見据えたライフサイクルコストの平準化と抑制が必要。</p>
-------------------------------	---

5. 特記事項

<p>自然環境等への影響とその対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 寝屋川流域ではボラやコイ、カダヤシなど、汚濁した河川でも生息可能な種が主に生息しているが、コウライモロコといったきれいな水質の指標である種も確認されている。 ② 昭和 50 年以前は劣悪であったが、下水道整備の進捗や事業場排水対策の推進などにより改善しており、平成 27 年以降はすべての環境基準点及び準基準点で環境基準を達成している。 ③ 寝屋川流域水環境改善計画において環境基準より高い目標を設定しており、全地点での目標達成には至っていないものの、年々達成率は上昇している。
<p>前回評価時の意見具申（付帯意見）と府の対応</p>	<p>（平成 29 年度大阪府河川整備審議会による審議） 寝屋川流域総合治水対策については、本審議会において適切であるとされた。</p>
<p>上位計画等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 大阪府都市整備中期計画（令和 3 年 3 月策定） ② 淀川水系河川整備基本方針（平成 19 年 8 月策定） ③ 淀川水系寝屋川ブロック河川整備計画（平成 27 年 3 月策定）
<p>その他特記事項</p>	<p>（流域対応）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 流域基本高水 2,700m³/s のうち、300m³/s を流域における対策として位置づけ、流域市において校庭貯留やため池の治水活用等の取組みが進められている。 ② 寝屋川流域では、平成 18 年 3 月に「大阪府特定都市河川流域における浸水被害の防止に関する条例」を制定し、一定規模以上の雨水浸透阻害行為に対しては雨水貯留浸透施設等の設置を義務付けている。 <p>（河川防災情報の提供）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現況での洪水はん濫・浸水の危険性に対する地域住民の理解を促進するため、寝屋川水系の洪水リスク表示図を公表している。 ・河川カメラを設置し、河川の洪水リスクや現況水位とともに映像をインターネットで公開している。 <p>（ポンプ運転調整ルール の運用）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大雨時に下水道ポンプ場からの放流を制限し、河川水位の上昇を抑えることで、堤防の決壊を防ぎ、壊滅的な被害を避けるための最終的な手段として運用している。 <p>（タイムラインの運用）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模水害タイムライン部会では、関係機関が連携し、住民の生命を守り、経済被害を最小化にすることを目的に、防災行動計画（タイムライン）を平成 30 年 8 月に策定し運用している。また、流域市においては、市町村タイムラインの策定や地域（コミュニティタイムライン）作成が進められている。 <p>（施設見学会等の開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ③ 大阪府と流域市が行っている総合治水対策や河川のごみ対策等について周知するため、施設見学会等のイベントを実施している。

6. 対応方針（原案）

<p>評価結果</p>	<p>○継続</p> <p><判断の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で再度、費用対効果を算出したところ、B/Cは 8.1 であり、事業実施の妥当性を有する投資効果が確認できる。また、早期治水効果の発現に向けて、流域市と連携して総合的な治水対策を推進するとともに、事業を巡る社会情勢等に大きな変化がないこと等から、事業の必要性に変わりはない。 ・まずは、治水安全度の向上に向け、現在の河川整備計画で定めた当面の目標をできるだけ早期に達成できるよう取り組むとともに、気候変動への対応を検討するため、府域での過去からの雨量データの検証を行うなどの準備を進める必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> ① 寝屋川ブロック河川整備計画（平成 27 年 3 月策定）及び大阪府都市整備中期計画（令和 3 年 3 月策定）に位置付けて事業を進めており、平成 30 年 4 月には三箇大橋の架替、令和 3 年 3 月には寝屋川北部地下河川守口調節池が供用開始し、令和 3 年度末で事業の進捗率は 91%（全体事業費に対しては 63%）である。 ② 平成 30 年 7 月の西日本豪雨や令和 3 年 5 月の集中豪雨では、いずれも平成 7 年の同規模の降雨と比較し、浸水被害が大幅に軽減されるなどの効果を発揮。河川整備計画の目標である、時間雨量 65mm 程度の降雨（30 年に 1 度程度の確率規模の降雨）では浸水被害が発生することから、引き続き、治水安全度の向上を図るため、寝屋川北部地下河川などの事業を継続することが妥当。 ③ 特に地下河川の流末ポンプ場に多大な費用を要することから、今後のポンプ設備等の技術革新を踏まえ、コスト削減に努めることが必要。また、将来の維持管理費を見据えたライフサイクルコストの平準化と抑制が必要。 <p>以上の理由により、事業の継続は妥当。</p>
-------------	--

令和4年度第1回大阪府河川整備審議会【資料1】の修正について

- 令和4年度 第1回 大阪府河川整備審議会【資料1 寝屋川流域総合治水対策事業の再々評価調書】におきまして、委員の意見を受けて、以下のとおり修正を行いました。

対照表

	修正前	修正後
ページ	2ページ	2ページ
修正箇所	<p>【安全・安心】</p> <p>○寝屋川流域では、当面の治水目標として、10年に1度程度の確率規模の降雨に対して床下浸水を防ぐとともに、30年に1度程度の確率規模の降雨に対して床上浸水を防ぐこととしている。</p>	<p>【安全・安心】</p> <p>○寝屋川流域では、当面の治水目標として、時間雨量50mm程度の降雨(10年に1度程度の確率規模の降雨)に対して床下浸水を防ぐとともに、時間雨量65mm程度の降雨(30年に1度程度の確率規模の降雨)に対して床上浸水を防ぐこととしている。</p>
修正箇所	<p>【活力】</p> <p>○治水上脆弱な地域の治水安全度向上により土地の質的向上を図り、浸水被害による企業活動の停滞やサプライチェーンの途絶等のリスクを低減することで、活力あるまちづくりを目指す。</p>	<p>【活力】</p> <p>○治水事業の着実な推進により治水安全度を向上させ、浸水被害による企業活動の停滞やサプライチェーンの途絶等のリスクを低減することで、活力あるまちづくりを目指す。</p>

令和4年度第1回大阪府河川整備審議会【資料1】の修正について

対照表

	修正前	修正後
ページ	2ページ	2ページ
修正箇所	<p>【快適性】</p> <p>○都市を流れる河川及び遊水地を水と緑の貴重なオープンスペースやゆとり・やすらぎ空間として提供。</p> <p>○寝屋川流域には、親水空間、せせらぎ公園のほか、大和川付替等の河川に係る歴史的遺産、散策コース等の水辺に親しむことのできる水辺空間が整備されている。</p>	<p>【快適性】</p> <p>○遊水地や河川の整備が、都市部における水と緑の貴重なオープンスペースやゆとり・やすらぎ空間の供出に寄与している。</p> <p>○流域市と協力して、親水空間、せせらぎ公園のほか、大和川付替等の河川に係る歴史的遺産、散策コース等の水辺に親しむことのできる水辺空間の整備を進めている。</p>
修正箇所	<p>事業の必要性等に関する視点における判定(案)</p> <p>現時点で再度、費用対効果を算出したところ、B/Cは8.1であり、事業実施の妥当性を有する投資効果が確認できる。</p> <p>また、早期治水効果の発現に向けて、流域市と連携して総合的な治水対策を推進するとともに、事業を巡る社会情勢等に大きな変化がないこと等から、事業の必要性に変わりはない。</p>	<p>事業の必要性等に関する視点における判定(案)</p> <p>現時点で再度、費用対効果を算出したところ、B/Cは8.1であり、事業実施の妥当性を有する投資効果が確認できる。</p> <p>また、早期治水効果の発現に向けて、流域市と連携して総合的な治水対策を推進するとともに、事業を巡る社会情勢等に大きな変化がないこと等から、事業の必要性に変わりはない。</p> <p>まずは、治水安全度の向上に向け、現在の河川整備計画で定めた当面の目標をできるだけ早期に達成できるよう取り組むとともに、気候変動への対応を検討するため、府域での過去からの雨量データの検証を行うなどの準備を進める必要がある。</p>

令和4年度第1回大阪府河川整備審議会【資料1】の修正について

対照表

	修正前	修正後
ページ	2ページ	2ページ
修正箇所	<p>事業の進捗の見込みの視点における判定(案) ...</p> <p>河川整備計画の目標である、30年に1度程度の降雨では浸水被害が発生することから、引き続き、治水安全度の向上を図るため、寝屋川北部地下河川などの事業を継続することが妥当。</p>	<p>事業の進捗の見込みの視点における判定(案) ...</p> <p>河川整備計画の目標である、時間雨量65mm程度の降雨(30年に1度程度の確率規模の降雨)では浸水被害が発生することから、引き続き、治水安全度の向上を図るため、寝屋川北部地下河川などの事業を継続することが妥当。</p>
ページ	3ページ	3ページ
修正箇所	<p>評価結果 ...</p> <p>・現時点で再度、費用対効果を算出したところ、B/Cは8.1であり、事業実施の妥当性を有する投資効果が確認できる。また、早期治水効果の発現に向けて、流域市と連携して総合的な治水対策を推進するとともに、事業を巡る社会情勢等に大きな変化がないこと等から、事業の必要性に変わりはない。</p>	<p>評価結果 ...</p> <p>・現時点で再度、費用対効果を算出したところ、B/Cは8.1であり、事業実施の妥当性を有する投資効果が確認できる。また、早期治水効果の発現に向けて、流域市と連携して総合的な治水対策を推進するとともに、事業を巡る社会情勢等に大きな変化がないこと等から、事業の必要性に変わりはない。</p> <p>・まずは、治水安全度の向上に向け、現在の河川整備計画で定めた当面の目標をできるだけ早期に達成できるよう取り組むとともに、気候変動への対応を検討するため、府域での過去からの雨量データの検証を行うなどの準備を進める必要がある。</p>

令和4年度第1回大阪府河川整備審議会【資料1】の修正について

対照表

	修正前	修正後
ページ	3ページ	3ページ
修正箇所	<p>評価結果 … ・平成30年7月の西日本豪雨や令和3年5月の集中豪雨では、いずれも平成7年の同規模の降雨と比較し、浸水被害が大幅に軽減されるなどの効果を発揮。河川整備計画の目標である、30年に1度程度の降雨では浸水被害が発生することから、引き続き、治水安全度の向上を図るため、寝屋川北部地下河川などの事業を継続することが妥当。</p>	<p>評価結果 … ・平成30年7月の西日本豪雨や令和3年5月の集中豪雨では、いずれも平成7年の同規模の降雨と比較し、浸水被害が大幅に軽減されるなどの効果を発揮。河川整備計画の目標である、時間雨量65mm程度の降雨(30年に1度程度の確率規模の降雨)では浸水被害が発生することから、引き続き、治水安全度の向上を図るため、寝屋川北部地下河川などの事業を継続することが妥当。</p>